

洞爺湖町「光回線」誘致活動に関するお知らせ

◎この「光回線」誘致活動に該当する対象者は次のとおりです。



○NTT東日本「光回線」の提供エリア外にお住まいの方

※当町では一部の地域を除き、未整備エリアの地域の把握ができないため、大変お手数ではございますが、未整備エリア確認は、NTT東日本にお問合わせください。

(参考：電話での問い合わせ先 ⇒ NTT 東日本フレッツ受付センター ☎0120-116116)

※「光回線」整備エリア内であっても、アパートやマンション等の建物の構造上の理由により工事が出来ない場合もあります。

○以前、光回線サービスの申し込みをしたが、エリア対象外として断られたことのある方

○通信速度が遅い、また通信制限にお困りの方（「光回線」を使用できない場合）

○事業などで大容量のデータ送信等を行う必要のある事業者 など

○洞爺湖町『光回線』誘致活動について（お知らせ）

洞爺湖町では自宅や事業所で使用できる光回線の誘致活動を進めています。

かつてはパソコンを使っている人だけに必要とされていたインターネットなどの情報通信技術は、現在では仕事だけでなく生活の一部として当たり前の時代となっています。

いつでもどこでもインターネットに接続できることで、携帯電話・スマートフォンのほか、無線通信を通じて家電製品や産業機械などに使用されており、日々の進化により私たちの生活を豊かにしてくれています。また、新型コロナウイルスの流行による外出自粛要請で広がった※1テレワークなどを取り入れた『新しい生活スタイル』においても必要不可欠なものとなっており、今後ますます情報通信技術は皆さんの暮らしや仕事になくてはならないものとなっています。

その情報通信の基礎となる大容量のデータを高速で送受信するための設備が『光回線（※2ブロードバンド）』です。携帯電話や※35Gといった通信も、『光回線』によって結ばれた無線局からの送信によって成り立っています。

このため『光回線』が未整備の地域については、無線局を整備することができないことから、このあとの情報通信技術の進化によって利用できるサービスや機器等が利用できなくなるほか、産業や仕事にも支障が出る可能性があります。

『光回線』は加入者が少ない地域では設備の維持管理などの採算が取れないことからこれまで整備は困難となっていました。今回に限り、国の補助制度を活用することで、一定数の新たな加入希望者のいる未整備エリアに『光回線』を整備できることとなりました。

家庭や事業所のほか、将来的なスマート農業などで『光回線』の使用を考えている方は、今回が未整備地域への『光回線』を整備できる最後の機会となりますので、ぜひともお申し込みください。（裏面をお読みください）

※1 自宅で情報通信技術（インターネットなど）を活用した、場所や時間に捉われない柔軟な働き方。

※2 大容量のデータをやりとりできる通信回線。

※3 第5世代通信システムの略。（特徴：超高速大容量通信／多数の同時接続／超低遅延）

○洞爺湖町の誘致活動目標

町内で100回線（目標回線数）以上の事前加入申込を集めること。

※皆さまからの事前加入申込数が一定数（目標回線数）に達しない場合、整備できない場合もありますことから、多くの方々の加入申込みをお願いいたします。



○対象となる場合

- NTT東日本「光回線」の整備エリアとするためには、NTT東日本が提供する『光ブロードバンドサービス事前加入申込書』を記入し、期限までの提出が必要となります。

○申込方法

- 『光ブロードバンドサービス事前加入申込書』は、役場(企画防災課)、洞爺総合支所、洞爺湖温泉支所にあります。必要事項を記入の上、提出してください。また、洞爺湖町のホームページ(<http://www.town.toyako.hokkaido.jp>)からも「事前加入申込書」を取り出せます。
- 提出は、下記の方法によりお願いいたします。
 - ①. 役場(企画防災課)／洞爺総合支所／洞爺湖温泉支所に持参。
 - ②. F A Xによる申込み (F A X 番号 : 0142-74-2121)
 - ③. メールによる申込み (E-mail : kikaku@town.toyako.hokkaido.jp)

※「事前加入申込書」を添付してください。添付がない場合は受付できません

○申込期限

★ 令和2年8月20日(木) 期限 ★



○注意事項

- 皆さまからの事前加入申込みにより、サービス提供エリア(光回線整備エリア)を確定した後、詳細設計が行われます。そのため、加入申込期限を過ぎますと、加入できない場合がございますので、今後の光回線の使用を検討されている方は「事前加入申込書」を必ず提出下さいますようお願いいたします。
- 提出された個人情報、個人情報保護法に基づき洞爺湖町で管理し、NTT東日本に加入の意思表示として提出いたします。
- この事前加入申込書は、NTT東日本が利用意向を把握しサービスの提供を検討するものであり、サービスの提供開始が保障されるものではありません。
- 事前加入申込書は契約書ではありません。正式な契約は、サービス開始確定後において、個別にご案内する予定となります。

○問合わせ先

洞爺湖町役場総務部企画防災課企画グループ ☎0142-74-3004(直)